

User's Manual

操　作　編

このマニュアルの表記規則

［　］括弧で囲む	例［OK］は、実画面上のボタンをクリックや選択などの操作が必要です。
「　」括弧で囲む	例「検索結果」は、画面の名称などの引用です。
Notes	ソフトの画面各部に関する注釈、説明です。
注意	各ソフトの操作に関する注意事項です。
Tips	各ソフトの操作に関する補足説明です。
操作手順	これ以降実操作の手順を示します。

Windows は米国マイクロソフト社の登録商標です。
このマニュアルの内容に関しては、製品改良のため予告なしに変更することがあります。
このマニュアルの内容一部または全部を無断で複写・複製することは禁じられています。

目　次

1. 概要 1-1

1.1 対応要領（案） 1-2
1.2 主な機能 1-5
1.3 検査項目 1-6

2. クイックスタート 2-1

3. 電子納品チェックソフトの基本操作 3-1

3.1 電子納品チェックソフトの起動と終了 3-2
3.2 メイン画面構成 3-3

4. 成果品の検査 4-1

4.1 検査方法 4-2
4.2 検査の結果 4-11
4.2.1 検査結果のタブ 4-12
4.2.2 適用要領（案）のタブ 4-23
4.3 検査済みの成果品データ再表示 4-24
4.4 検査操作ログの表示 4-25

5. 環境設定 5-1

5.1 動作設定 5-3
5.2 オプション設定 5-10
5.3 ファイルサイズ設定 5-12

6. 自動アップデート機能 6-1

6.1 バージョン照合・自動アップデート 6-2
6.2 インターネットに接続していない環境での起動 6-2

1.概要

熊本県電子納品チェックソフト（以下、電子納品チェックソフトと称す）は、電子成果品データが電子納品要領（案）に準拠した構成になっているかの検査を行うシステムです。

この操作説明書では、電子納品チェックソフトを用いて電子成果品データの検査を行う方法について、説明します。

1.1 対応要領（案）

注意：下記表にある要領（案）には、熊本県の電子納品運用ガイドラインに準拠した形にて対応しています。

【表 1】対応する各策定年月要領（案）一覧［国土交通省］：

土木設計業務の電子納品要領(案)	平成 16 年 6 月版	令和 6 年 3 月版
工事完成図書の電子納品要領(案)	平成 16 年 6 月版	令和 5 年 3 月版
デジタル写真管理情報基準(案)	平成 18 年 1 月版	令和 5 年 3 月版
CAD 製図基準(案)	平成 16 年 6 月版	平成 29 年 3 月版
地質・土質調査成果電子納品要領(案)	平成 16 年 6 月版	平成 28 年 10 月版
測量成果電子納品要領(案)	平成 16 年 6 月版	令和 6 年 3 月版
土木設計業務の電子納品要領(案) 電気通信設備編	平成 16 年 6 月版	令和 6 年 3 月版
工事完成図書の電子納品要領(案) 電気通信設備編	平成 16 年 6 月版	令和 5 年 3 月版
CAD 製図基準(案) 電気通信設備編	平成 16 年 6 月版	平成 29 年 3 月版
土木設計業務の電子納品要領(案) 機械設備工事編	平成 18 年 3 月版	令和 6 年 3 月版
工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編	平成 18 年 3 月版	令和 5 年 3 月版
CAD 製図基準(案) 機械設備工事編	平成 18 年 3 月版	平成 29 年 3 月版
港湾局・CAD 図面作成要領（案）	平成 17 年 3 月版	－

【表 2】対応する各策定年月要領（案）一覧［農林水産省］：

設計業務等の電子納品要領(案)	平成 17 年 4 月版	令和 6 年 3 月版
工事完成図書の電子納品要領(案)	平成 17 年 4 月版	令和 5 年 3 月版
電子化写真データの作成要領(案)	平成 17 年 4 月版	平成 31 年 3 月版
電子化図面データの作成要領(案)	平成 17 年 4 月版	平成 31 年 3 月版
地質調査資料整理要領(案)	平成 17 年 4 月版	－
地質・土質調査成果電子納品要領(案)	平成 17 年 4 月版	平成 28 年 10 月版
測量成果電子納品要領(案)	平成 17 年 4 月版	令和 6 年 3 月版
設計業務等の電子納品要領(案) 電気通信設備編	平成 17 年 4 月版	令和 6 年 3 月版
工事完成図書の電子納品要領(案) 電気通信設備編	平成 17 年 4 月版	令和 5 年 3 月版
電子化図面データの作成要領(案) 電気通信設備編	平成 17 年 4 月版	平成 31 年 3 月版
設計業務等の電子納品要領(案) 機械設備工事編	平成 19 年 4 月版	令和 6 年 3 月版
工事完成図書の電子納品要領(案) 機械設備工事編	平成 19 年 4 月版	令和 5 年 3 月版
電子化図面データの作成要領(案) 機械設備工事編	平成 19 年 4 月版	平成 31 年 3 月版

【表 3】対応する各策定年月要領（案）一覧［官庁営繕］：

建築設計業務等の電子納品要領(案)	平成 14 年 11 月版	平成 24 年 4 月版
	令和 3 年 3 月版	－
営繕工事電子納品要領(案)	平成 14 年 11 月版	平成 24 年 4 月版
	令和 3 年 3 月版	－
建築 CAD 図面電子納品要領(案)	平成 14 年 11 月版	－

1.2 主な機能

電子納品チェックソフトの主な機能を紹介します。

- 電子納品データ判別機能

  電子納品データを読込む際に、DTD バージョンを自動的に判別し、検査を行います。但し、DTD バージョンやデータが含まれていない場合、どちらを検査の基準にするか、手動で選択する必要があります。

- 検査機能

  電子納品データを読込み、XML ファイルの規約（XML 構文、入力項目）、及び納品ファイルの規約（ファイル名称、存在）、PDF ファイル、CAD ファイル、ファイル日付について、検査を行います。検査結果はレポートとして表示／印刷が可能です。

1.3 検査項目

電子納品チェックソフトで電子成果品に対して、検査する項目について、説明します。

電子納品チェックソフトで検査する項目：

検査項目		検査内容
入力項目検査	必須入力検査	必須入力を検査する
	文字数検査	文字数を検査する
	使用文字検査	使用文字コードを検査する
納品ファイル名の命名規則検査	文字数検査	文字数を検査する
	使用文字検査	使用文字コードを検査する
	拡張子検査	拡張子が、フォルダ毎の指示通りか検査する
	連番検査	ファイル名に連番を持つものに対して、正しく連番が設定されているか検査する
XML ファイルの検査	XML ファイルの存在検査	XML ファイルが存在するか検査する
	XML ファイルの内容検査	DTD の通りに、タグおよびデータが指定されているか検査する
	納品ファイルの存在検査	XML ファイルの指示通りに、納品ファイルが存在しているか検査する
PDF チェック	しおり、セキュリティを検査する	
CAD チェック	レイヤ名、線色、線幅、禁則文字等を検査する	
日付チェック	「実ファイルの更新日時と INDEX の工期範囲情報」や「JPG ファイルの EXIF 情報とファイル更新日時」に不整合がないか検査する	

※1　CAD チェックは、建築編の電子納品データの場合では機能しません。

2.クイックスタート

この章では、電子納品チェックソフトの簡単な操作手順について説明します。

クイックスタートの操作手順

1. 電子納品チェックソフトの起動

デスクトップにあるアイコンをダブルクリックします。



2. チェック開始

チェック開始のアイコンをクリックします。



3. 対応省庁（対応編）選択

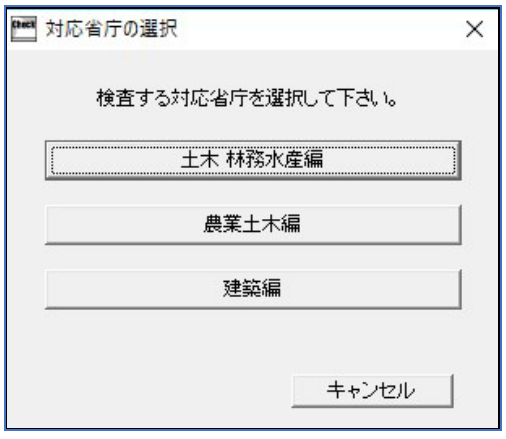

4. 検査する電子成果品の場所を指定（STEP1）

成果品を入れたドライブ名をリストから選択し、［次へ］をクリックします。
PC 内の成果品データを検査する場合は［参照］から成果品の場所を指定します。
参照ボタンをクリックして、成果品を指定し、［次へ］をクリックします。

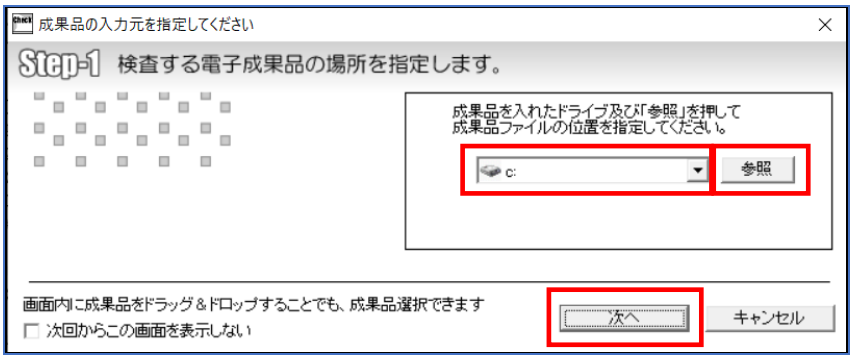

5. 検査の実行

検査が実行され、進捗状態が表示されます。処理が終了すると、完了メッセージ画面が表示されますので、［いいえ］をクリックします。

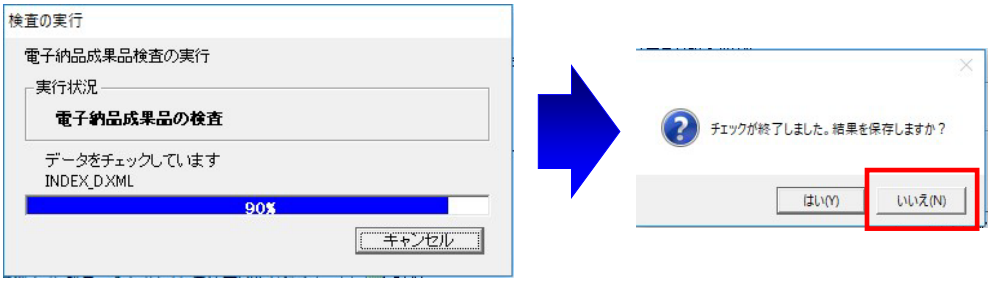

6. 検査結果の閲覧・保存（出力）・印刷

検査結果を画面上で確認します。結果を保存する場合は、［ファイル出力］、印刷する場合は、［印刷］をクリックします。

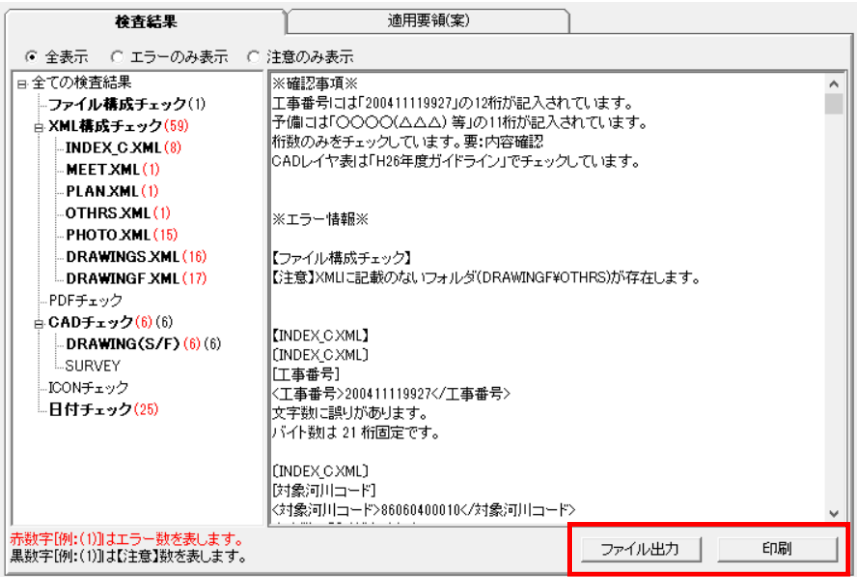

3.電子納品チェックソフトの基本操作

本章では、電子納品チェックソフトの起動・終了方法、及び画面の構成について説明します。

3.1 電子納品チェックソフトの起動と終了

電子納品チェックソフトの起動及び終了方法を説明します。

操作手順

1. Windows の［スタート］ボタン⇒［熊本県電子納品チェックソフト］を選択します。
   または、デスクトップに作成された［熊本県電子納品チェックソフト］のショートカットをダブルクリックで起動します。



Tips

チェックソフトを起動すると、更新中ダイアログが表示され、バージョンが古い場合、アップデートが開始されます。アップデートが完了すると、チェックソフトのメイン画面が表示されます。

詳細は【6自動アップデート機能】を参照して下さい。

2. 「電子納品チェックソフト」メイン画面が表示されます。

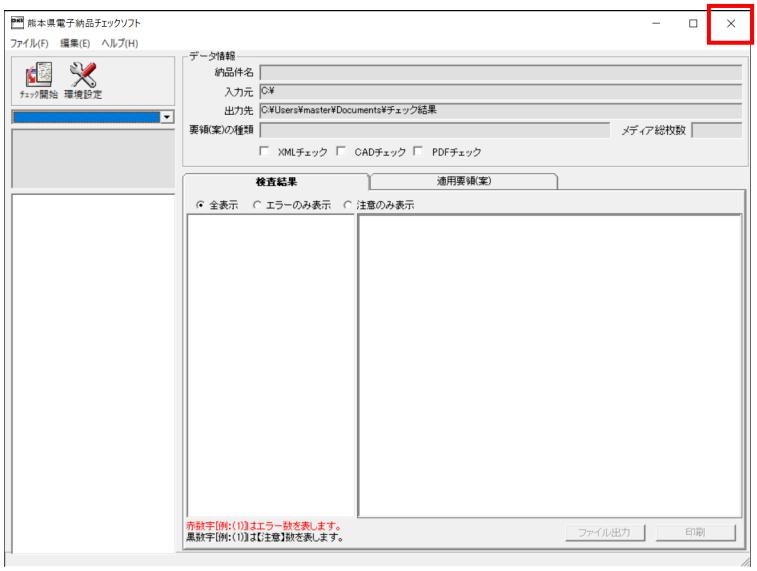

図 3-1

3. 「熊本県電子納品チェックソフト」を終了するには、「×」ボタンをクリックします。

3.2 メイン画面構成

チェックソフトのメイン画面構成を説明します。

画面説明

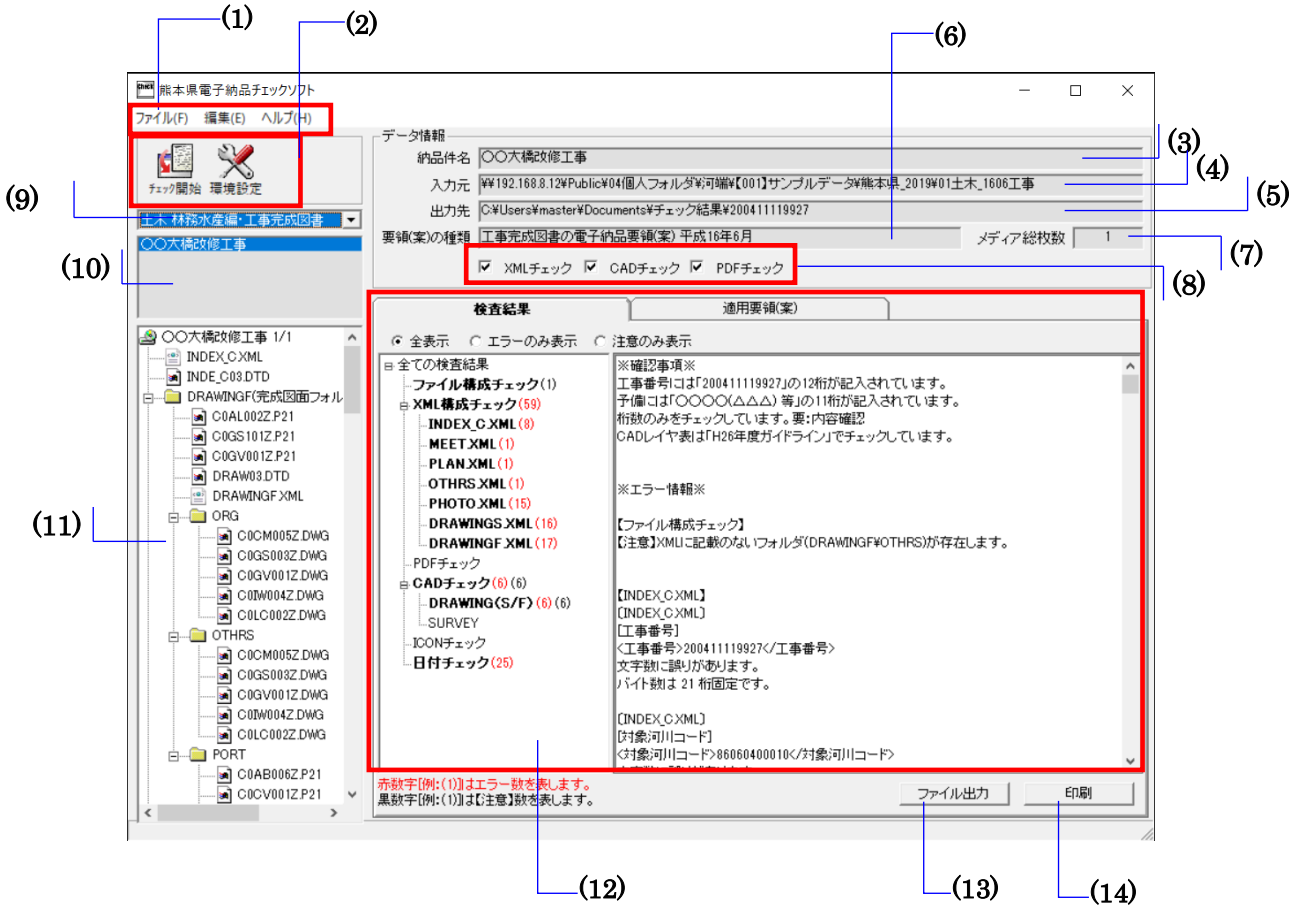

図 3-2

Notes

(1)メニューバー

■**ファイル**（クリックすると以下の項目が表示されます。）

チェック開始――データの入力元を指定して検査を開始

ファイル出力――検査結果をテキスト形式、リッチテキスト形式で出力

印刷（印刷プレビュー、印刷）――検査結果を印刷プレビュー表示または印刷

終了――電子納品チェックソフトを終了

■**編集**（クリックすると以下の項目が表示されます。）

環境設定――環境設定画面を表示

検査操作ログ（全体検査ログ、成果品毎検査ログ）――検査操作ログを表示

■**ヘルプ**（クリックすると以下の項目が表示されます。）

サポート情報――熊本県の電子納品に関するページへのリンク

バージョン情報――電子納品チェックソフトのバージョン情報を表示

改訂履歴――ソフトの改訂履歴を表示

(2)ツールバー

チェック開始――データの入力元を指定して検査を開始

環境設定――環境設定画面を表示

(3)納品件名

管理ファイルに記述されている“業務名称”や“工事名称”を表示します。

(4)入力元

環境設定で指定した「入力元」のパスを表示します。

(5)出力先

環境設定で指定した「出力先」のパスを表示します。

(6)要領（案）種類

適用する要領（案）の種類及び発表年度を表示します。

(7)メディア総枚数

納品された媒体の総枚数を表示します。

(8)処理状況表示

電子納品チェックソフトで処理した状況を表示します。処理した内容は、チェックが付きます。

・以下は全ての処理を行ったことを示します。

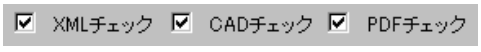

・以下は XML チェックしか行っていないことを示します。

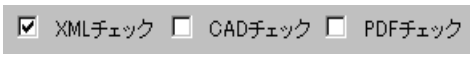

(9)成果品の種類の表示

検査した電子成果品が対応する要領（案）の種類を表示します。あるいは既存の検査結果がある場合、対応する要領（案）の種類を選択します。

(10)成果品の名称の表示

検査したデータの納品件名、あるいは選択された要領（案）の種類に既存の検査済の成果品データがある場合、その一覧を表示します。

(11)成果品のツリーの表示

読み込んだ成果品データ或いは選択した既存の検査結果データのファイル･フォルダツリーを表示します。ツリーに表示されたファイルをダブルクリックすると、ファイルと関連づけているアプリケーションが起動し、ファイルを表示できます。

(12)検査結果・適用要領（案）表示

■検査結果

成果品データの検査結果を表示します。（検査後は常に「検査結果」のタブが優先に表示されます。）検査結果表示領域は、検査結果分類ツリー部分と検査結果詳細表示部分に分かれます。

検査結果分類ツリー部分は、検査結果エラーの内容によって「ファイル構成チェック」、「XML 構成チェック」、「PDF チェック」、「CAD チェック」、「日付チェック」に分類されます。検査結果詳細表示部分は、各詳細エラー内容が表示されます。

■適用要領（案）

検査に適用した各要領（案）と発表年月を表示します。

(13)ファイル出力

検査結果を出力します。

(14)印刷

検査結果を印刷プレビューまたは印刷します。

4.成果品の検査

電子納品チェックソフトでは、環境設定によって、用途、効率に応じて多様な検査機能が実現できますが、この章では、電子納品チェックソフトの初期設定（デフォルト設定）に基づいて、電子成果品の検査手順を説明します。

環境設定による多様な検査方法に関しては、【5環境設定】で紹介します。

4.1 検査方法

検査手順について説明します。

操作手順

1. 電子納品チェックソフトを起動します。
2. メイン画面の［チェック開始］をクリックします。

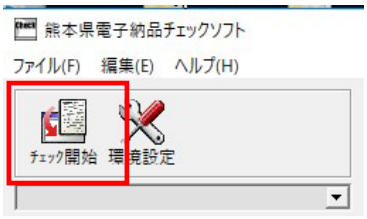

図 4-1

3. 「対応省庁の選択」画面が表示されます。検査する成果品に対応する省庁のボタンをクリックします。

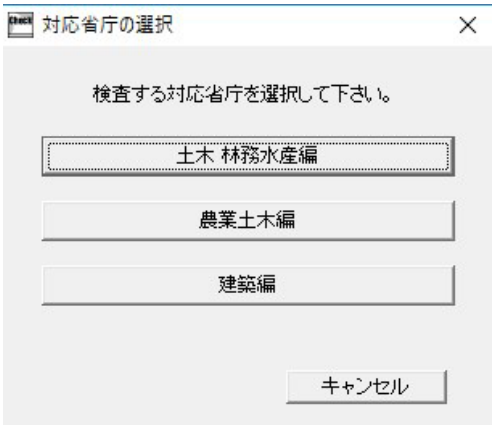

図 4-2

4. 「Step-1　検査する電子成果品の場所を指定します。」画面が表示されます。
リストから成果品を入れたドライブ名を選択し、［次へ］をクリックします。
PC 内にある成果品データを読み込む場合は、［参照］ボタンから「入力元指定」画面を表示し、成果品が格納されたフォルダを指定し、［OK］をクリックします。

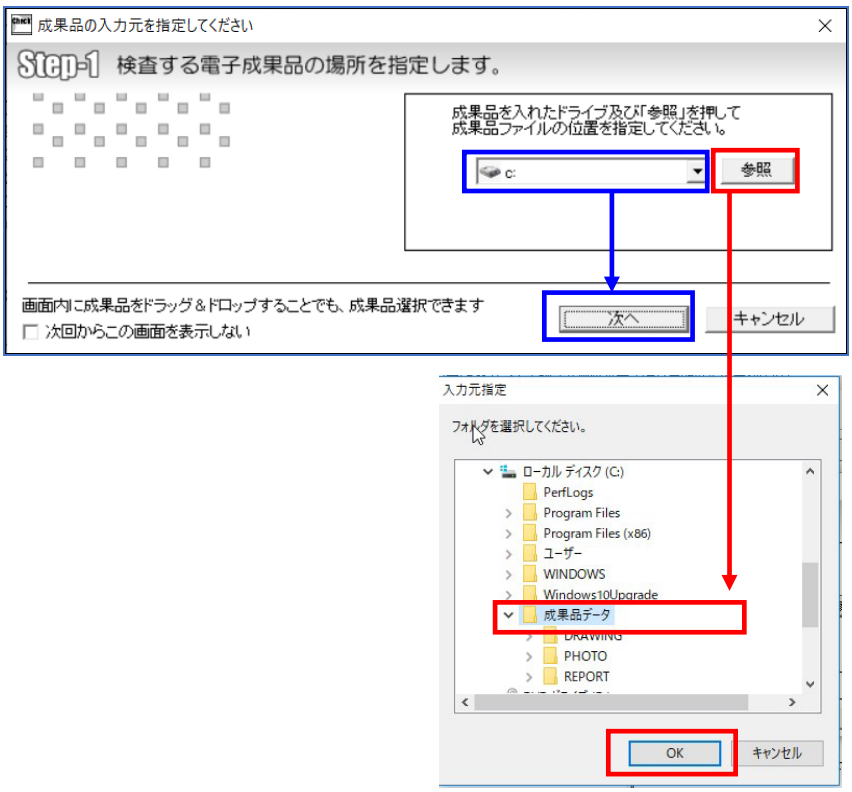

図 4-3

Tips

指定した場所に、業務または工事管理ファイル（INDEX_x.XML）が存在しない場合、下図エラーが出ます。

指定した場所に、業務または工事管理ファイルが存在するかご確認下さい。



Tips

「成果品フォルダ」または「成果品フォルダ内の INDEX ファイル」を画面上の指定部分へドラッグ&ドロップすることでも、成果品選択ができます。

※成果品フォルダを画面上にドラッグして重ね、緑色になった部分にドロップして下さい。

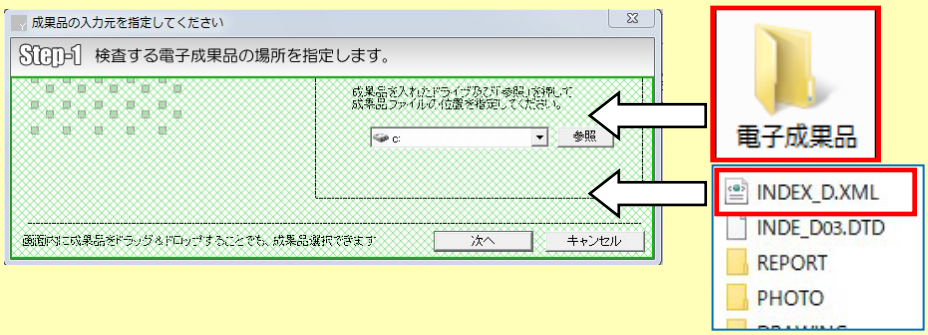

Tips

Step-1 画面の［次回からこの画面を表示しない］にチェックを入れて検査を行うと、次回の検査より Step-1 画面を省略できます。

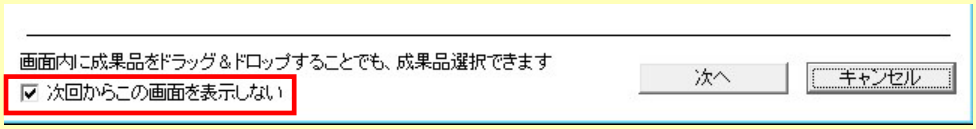

5. 「Step-2　検査実行条件を指定します。」の画面が表示されます。

検査実行の条件を指定（変更）することができます。デフォルトの表示は環境設定の内容が表示されます。

［次へ］をクリックします。

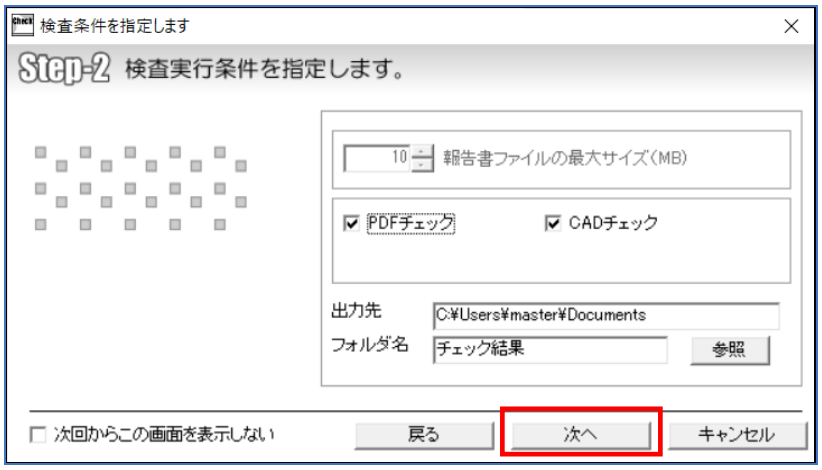

図 4-4

Tips

初期状態では環境設定にて STEP2 画面は省略されるように設定されています。

チェックを外すとこの画面が出現します。



Tips

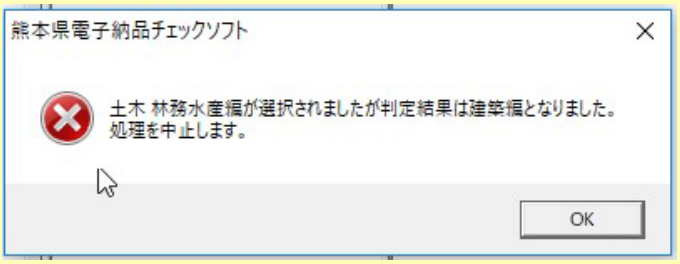

別省庁の電子成果品を誤って検査した場合に表示されます。
［OK］をクリックし、はじめから操作をやり直して下さい。

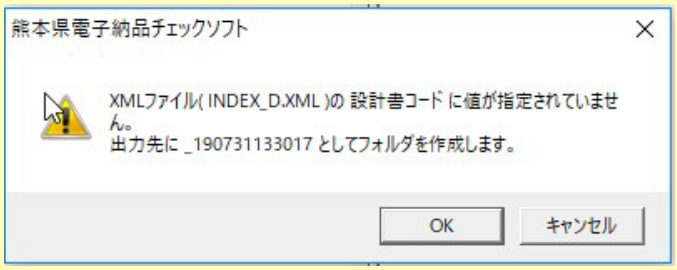

業務または工事管理ファイル（INDEX_x.XML）に設計書コード（工事番号）の記述がない場合に表示されます。成果品を識別するため、現在の“年月日時分秒”の組み合わせでフォルダを作成し、成果品の管理を行うことについての確認メッセージです。
検査を続行する場合は［OK］を、中断する場合は［キャンセル］をクリックして下さい。

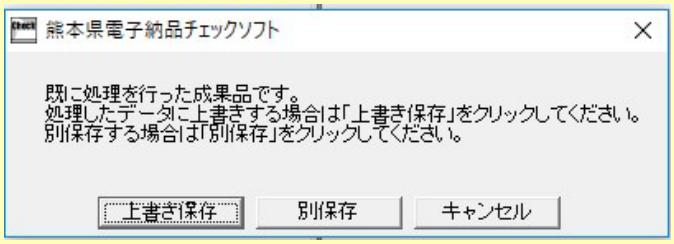

同じ電子成果品データを再度検査する場合に表示されます。
データを上書きする場合は［上書き保存］を、別保存する場合は［別保存］をクリックして下さい。別保存すると、成果品名称に「＋再検査 n」が追加されます。
また、既に再検査で［別保存］を行った成果品に対し［上書き保存］をクリックすると、「今までチェックを行った複数回数の検査結果が全て削除されます。よろしいですか？」と確認メッセージが表示されます。データを上書きする場合は［上書き保存］をクリックして下さい（⇒再検査を含む全ての結果が削除され、新たな検査結果が作成されます）。別保存する場合は［いいえ］をクリックして下さい（⇒前のメッセージ画面に戻ります）。

成果品が複数枚存在する場合：

複数メディアで構成されている場合は、処理途中で、メディアの入替を要求する画面が表示されます。ドライブのメディアを入れ替えてから［OK］をクリックします。

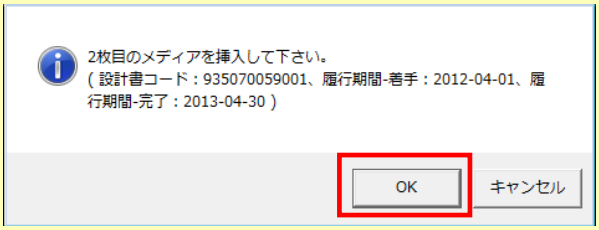

PC 内の成果品で複数枚に分かれている場合は、下図のような画面が表示されますので、［OK］を押し、2 枚目の成果品の場所を指定します。3 枚組以上の場合はこの作業を繰り返します。

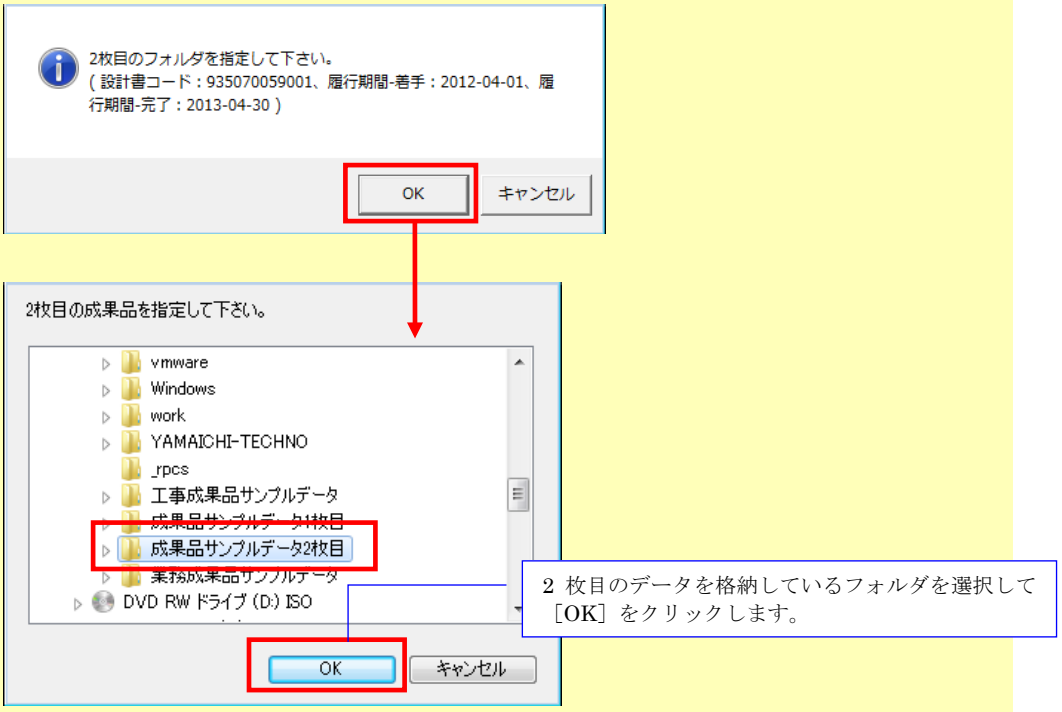

Step-2 画面の［次回からこの画面を表示しない］にチェックを入れて検査を行うと、次回の検査より Step-2 画面を省略します。

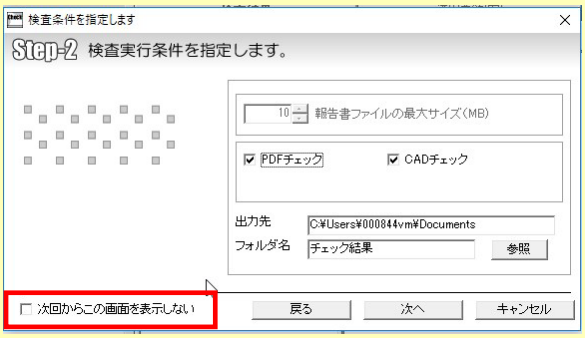

6. 「Step-3　対応要領(案)及び検査するフォルダを指定します。」画面が表示されます。
下図「A」にて、事前協議で定めた要領（案）の年月になっているか確認して下さい。
下図「B」にて、検査しないフォルダがある場合、チェックをはずして下さい。
確認後、［実行］をクリックします。

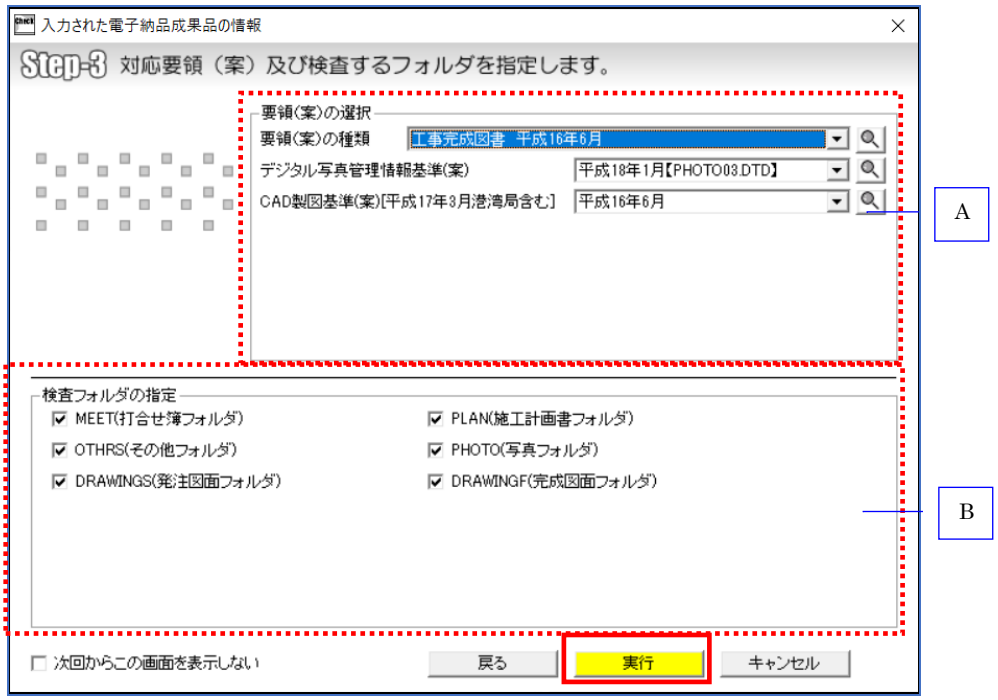

図 4-5

Tips

要領（案）の自動判別について：

Step-2 で［次へ］をクリックすると、電子成果品がどの電子納品要領等に基づいて作成されているのかを自動判別します。

■自動判別ができた場合

「要領（案）の選択」に、自動判別された要領（案）の年月が表示されます。

■自動判別できない場合

要領（案）のリストに、"選択して下さい"と表示されます。このとき［実行］ボタンはクリックできません。

「要領（案）の種類」等の［▼］をクリックして対応要領（案）を選択することで、［実行］ボタンがクリックできるようになります。

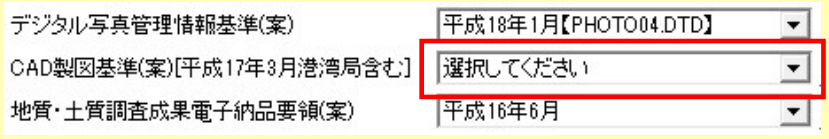

Tips

初期状態では環境設定にて STEP3 画面は省略されるように設定されています。

チェックを外すとこの画面が出現します。

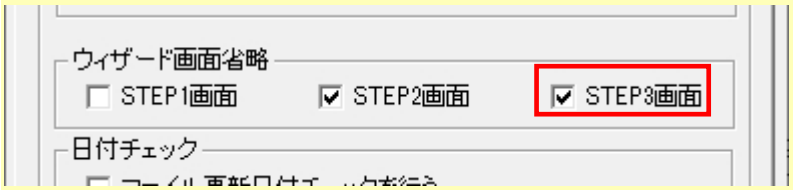

Tips

フォルダに XML が存在しない場合（元々成果品フォルダが存在しない場合含む）、“XML ファイルが存在しません”とメッセージが表示されます。

この場合、要領（案）を選択せず［実行］をクリックして下さい。

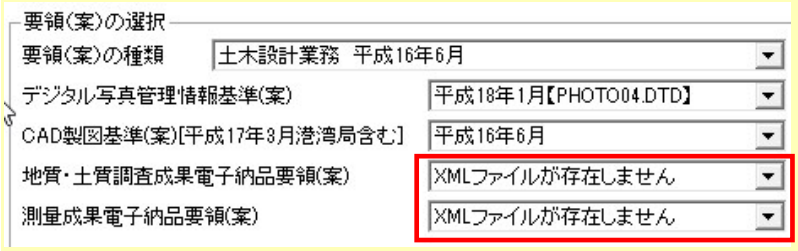

ただし、BORING、SURVEY のフォルダに、BORING.XML、SURVEY.XML がなくても、サブフォルダである BORING¥TEST や SURVEY¥KASEN 等に GRNDTST.XML、SURV_KSN.XML 及びデータが存在する場合、ここで、要領（案）を選択すると、サブフォルダ以下が検査できるようになります。

Tips

検査する必要がないフォルダについては、「検査フォルダの指定」で、フォルダのチェック［☑］を外して下さい。

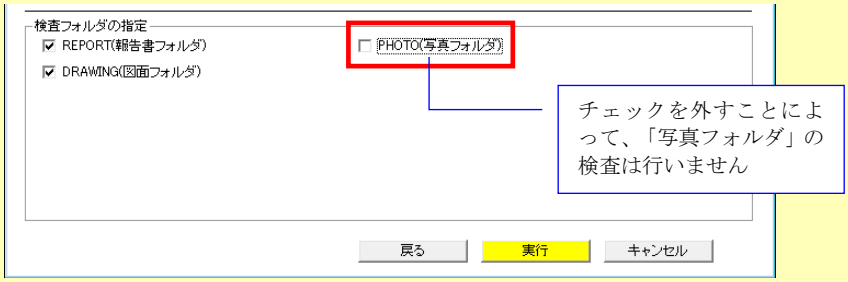

Tips

Step-3 画面の［次回からこの画面を表示しない］にチェックを入れて検査を行うと、次回の検査より Step-3 画面を省略できます。

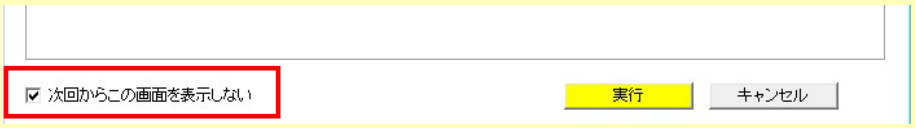

7. 「検査の実行」画面が表示されます。

検査の進行状態が表示されます。



図 4-6

Tips

処理を中止する場合は、上図の［キャンセル］をクリックして下さい。

8. 検査終了後、下図画面が表示されますので、［いいえ］をクリックします。

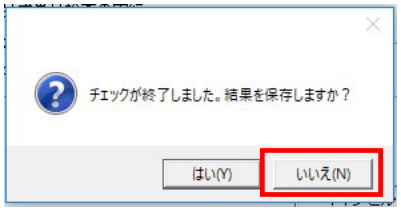

図 4-7

Tips

検査結果をファイル出力する場合は［はい］をクリックして下さい。

9. 「検査結果」が表示されます。

❖ **参照：検査結果に関しては、【4.2検査の結果】を参照して下さい。**

4.2 検査の結果

検査の結果について、その見方を説明します。

検査の結果として「検査結果」、「適用要領（案）」の 2 つのタブに内容が記述されます。
検査が完了すると、「検査結果」のタブが優先に表示されます。
また、メイン画面上では、「納品件名」に管理ファイルに記述されている業務名称や工事名称が表示され、要領（案）種類と策定年月、及びメディア総枚数などの情報も確認できます。



図 4-8

4.2.1 検査結果のタブ

「検査結果」のタブには、検査結果分類ツリーと検査結果の詳細内容と検査結果の出力の3つの部分があります。

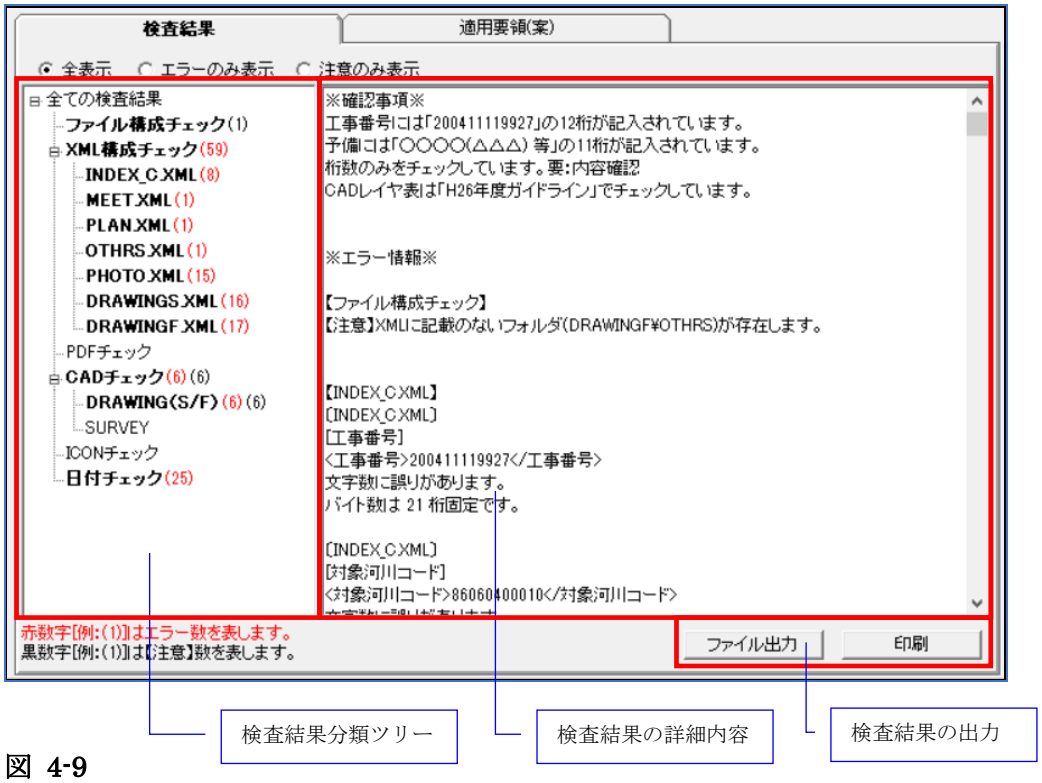

図 4-9

(1) 検査結果分類ツリー（検査結果タブの左側部分）：

検査結果分類ツリーを表示する部分には、検査結果はエラー（注意）の種類によって、「ファイル構成チェック」、「XML 構成チェック」、「PDF チェック」、「CAD チェック」、「日付チェック」に分類して表示されます。

エラーのある項目は太字で表示されます。

- ファイル構成チェックは、実ファイルやフォルダ名に不具合がある場合、そのエラー件数あるいは注意件数を表示します。
- XML 構成チェックは、各 XML ファイルの記述に不具合がある場合、そのエラー件数と注意件数を表示します。
- PDF チェックは、報告書の PDF データに不具合がある場合、そのエラー件数を表示します。
- CAD チェックは、CAD データ（P21、SFC）に不具合がある場合、そのエラー件数あるいは注意件数を表示します。

■ 日付チェックは、「実ファイルの更新日時と INDEX の工期範囲情報」や「JPG ファイルの EXIF 情報とファイル更新日時」に不整合がある場合、そのエラー件数を表示します。

検査結果分類ツリーの「ファイル構成チェック」や「XML 構成チェック」等に、エラー件数と注意件数を分別して表示します。

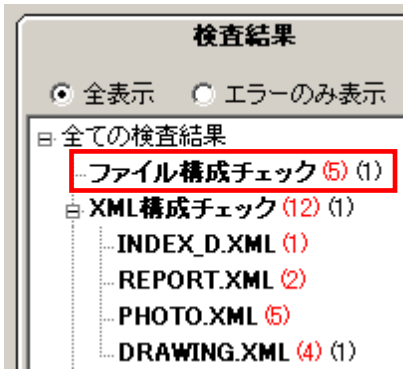

図 4-10

上図の例「**ファイル構成チェック**(5)(1)」では、ファイル構成チェックに、エラー5 件、注意 1 件があることを示します。エラーは**赤字**、注意は**黒字**で表示します。

Tips

「全表示」「エラーのみ表示」「注意のみ表示」の選択について

初期設定では、全表示（エラーと注意の両方を表示する）が選択されていますが、「エラーのみ表示」または「注意のみ表示」を選択すると、「エラー」「注意」のどちらか一方のみを表示することができます。

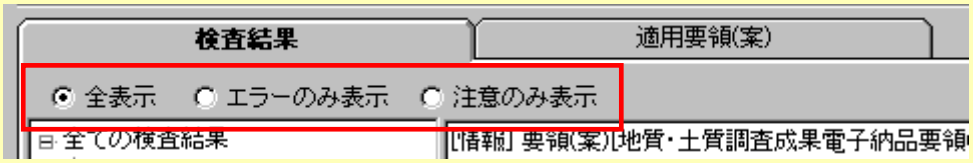

(2)検査結果の詳細内容（検査結果タブの右側部分）：

検査結果分類ツリーにある「ファイル構成チェック」、「XML 構成チェック」、「PDF チェック」、「CAD チェック」、「日付チェック」の各項目を選択した際に、それぞれの詳細エラー内容を表示します。

全ての検査内容を表示するには、ツリー階層最上部にある［全ての検査結果］を選択します。

1)ファイル構成チェック

ファイル構成チェックでは、ファイル構成に関するエラー、注意が表示されます。

例：

- ファイル名が半角英数大文字、12 桁以内になっていない規約外のファイルが含まれている場合
- 工事または業務管理ファイル（INDEX_x.XML）にフォルダ名の情報が記述されているが、成果品内にそのフォルダが存在しない場合

また、「ファイル構成チェック」でファイル・フォルダ名にエラーがある場合、成果品構造ツリーに赤い「×」印が表示されます。

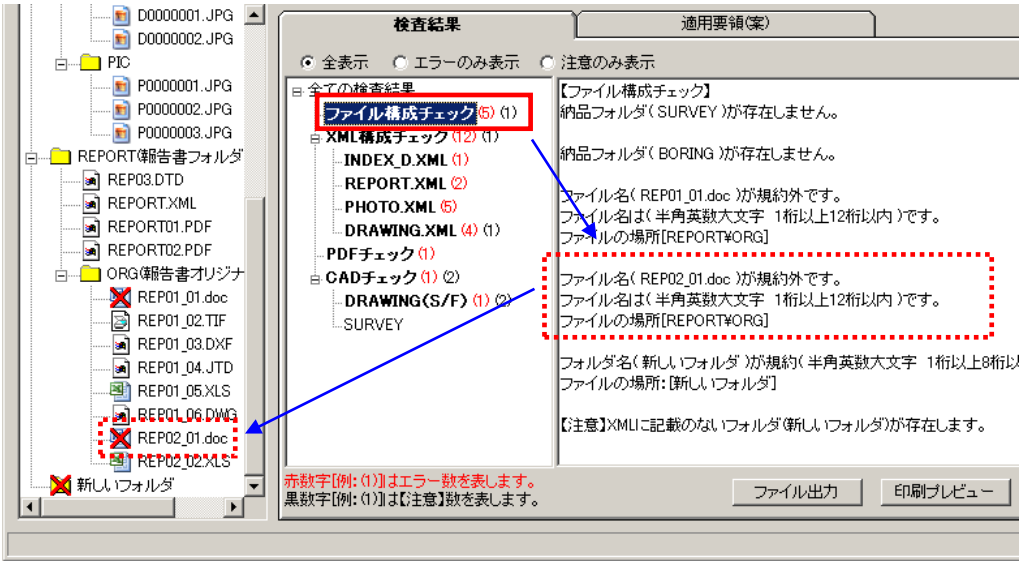

図 4-11

2)XML 構成チェック

XML 構成チェックでは、各 XML ファイル（管理ファイル）の記載内容についてのエラー、注意が表示されます。

例：

- 全角数字、半角カタカナ等の禁則文字を使っている場合
- 日付の表記形式に誤りがある場合

「XML 構成チェック」を選択すると、全ての XML に含まれるエラー、注意が表示されます。また、各 XML 名称（例：DRAWING.XML）を選択した場合、選択した XML に含まれるエラー、注意が表示されます。

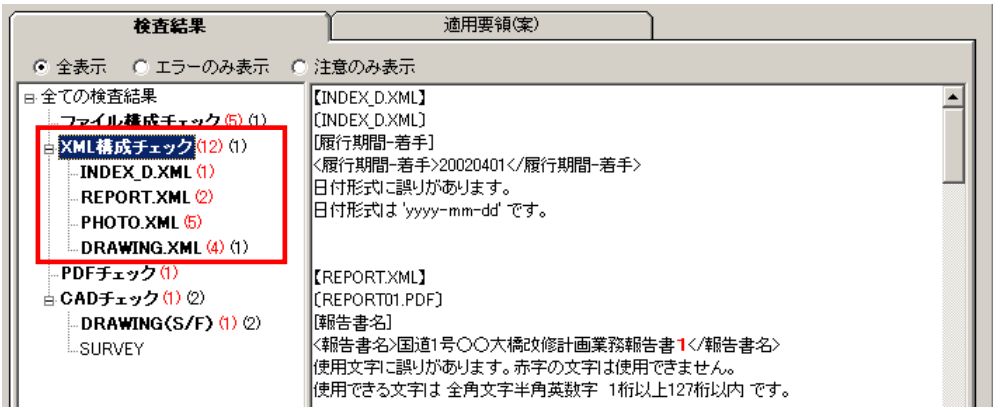

図 4-12

XML 構成チェック結果の見方：

例：REPORT.XML で禁則文字を使用していた場合の検査結果

(1) :【REPORT.XML】
(2) :〔REPORT01.PDF〕
(3) :[報告書名]
(4) :<報告書名>国道1号〇〇大橋改修計画業務報告書1</報告書名>
(5) :使用文字に誤りがあります。赤字の文字は使用できません。
　　使用できる文字は 全角文字半角英数字　1桁以上127桁以内 です。

(1)――対象の XML を表します。

(2)――XML に登録されているファイル名を表します。

ただし、業務管理ファイル（INDEX_D.XML）あるいは工事管理ファイル（INDEX_C.XML）の場合、ファイルの登録がありませんので、管理ファイル名が再度表示されます。

(3)――XML 内の要素名を表します。

(4)――XML 内で、実際に記入されている内容を表示します。

(5)――エラーの内容および記入規則を表示します。

3)「PDF チェック」

報告書 PDF ファイルの内容について検査した結果が表示されます。

このチェックは、業務成果品の REPORT フォルダ（報告書フォルダ）直下の報告書 PDF ファイルに対してのみ行われます。その他のフォルダにある PDF については、チェックされません。

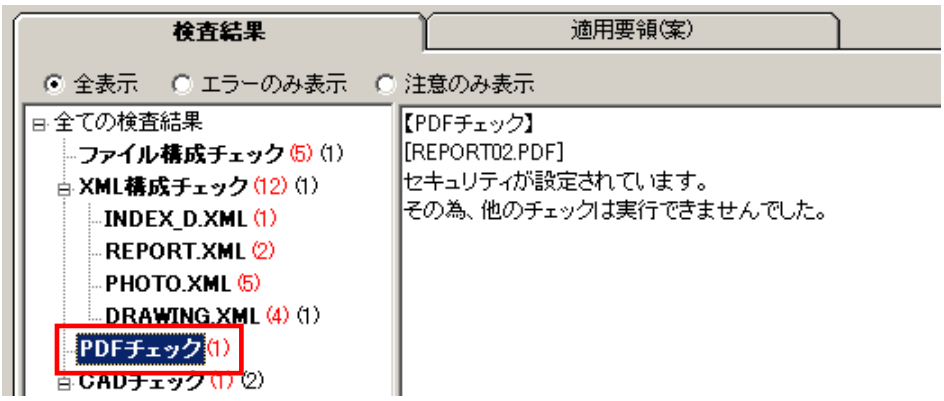

図 4-13

PDF チェック結果の見方：

例：REPORT02.PDF という図面をチェックした場合の検査結果

(1) ：[REPORT02.PDF]
(2) ：セキュリティが設定されています。 その為、他のチェックは実行できませんでした。

(1)――ファイル名を表します。

(2)――エラーの内容を表示します。

4)「CAD チェック」

CAD ファイルの検査結果が表示されます。

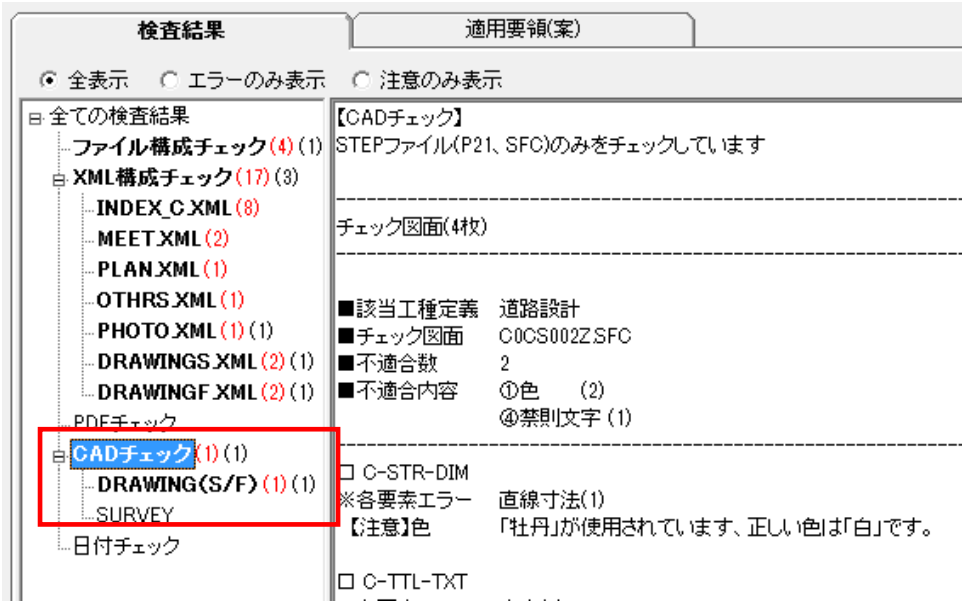

図 4-14

DRAWING（S/F）の CAD チェック結果の見方：

例：C0CS002Z.SFC という図面をチェックした場合の検査結果

(1) :■該当工種定義　道路設計
(2) :■チェック図面　C0CS002Z.SFC
(3) :■不適合数　2
(4) :■不適合内容　①色　(2)
④禁則文字 (1)

---

(5) :□C-STR-DIM
(6) :※各要素エラー　直線寸法(1)
(7) :【注意】色　「牡丹」が使用されています、正しい色は「白」です。

(1)――該当工種を表します。

(2)――ファイル名を表します。

(3)――ファイル全体で、エラーまたは注意となった不適合数を表します。

(4)――不適合内容と、不適合となった要素数の内訳を表示します。

(5)――チェック対象のレイヤ名を表示します。

(6)――該当レイヤで、エラーまたは注意の種類と要素数を表示します。

(7)――エラーまたは注意の内容を表示します。

Tips

CAD の検査結果に、エラーと注意が両方存在する場合のカウントは、以下のようになります。

ファイル名	チェック結果	エラーカウント	注意カウント
ファイル1	エラーあり、注意あり	1	1
ファイル2	エラーあり、注意なし	1	0
ファイル3	エラーなし、注意あり	0	1
結果出力		2	2

この場合、検査結果の画面上では、次のように出力されます：**CAD チェック (2)** (2)

5)「日付チェック」

「実ファイルの更新日時と INDEX の工期範囲情報」や「JPG ファイルの EXIF 情報とファイル更新日時」に不整合があるかどうか検査した結果が表示されます。

このチェックは、環境設定画面の日付チェック設定を ON にした場合のみチェックされます。

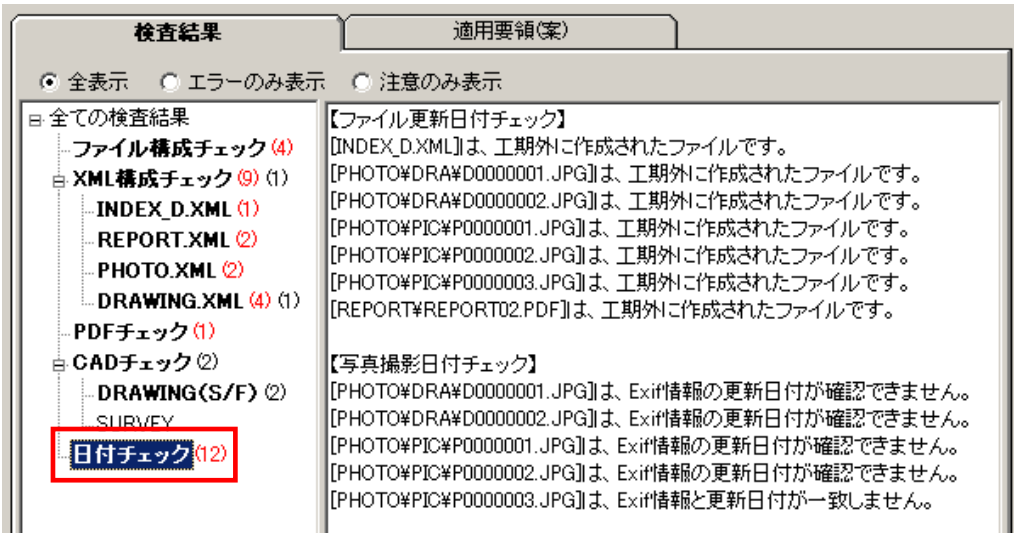

図 4-15

日付チェック結果の見方：

例：P0000001.JPG という写真をチェックした場合の検査結果

(1) ：[PHOTO¥PIC¥P0000001.JPG]は、Exif情報と更新日付が一致しません。

(1)――該当するファイルパスと、エラーの内容を表示します。

(3) 検査結果の出力（検査結果タブの右下部分）：

1)検査結果を出力（txt 形式、rtf 形式）

検査結果をファイルに出力する場合、［ファイル出力］をクリックします。

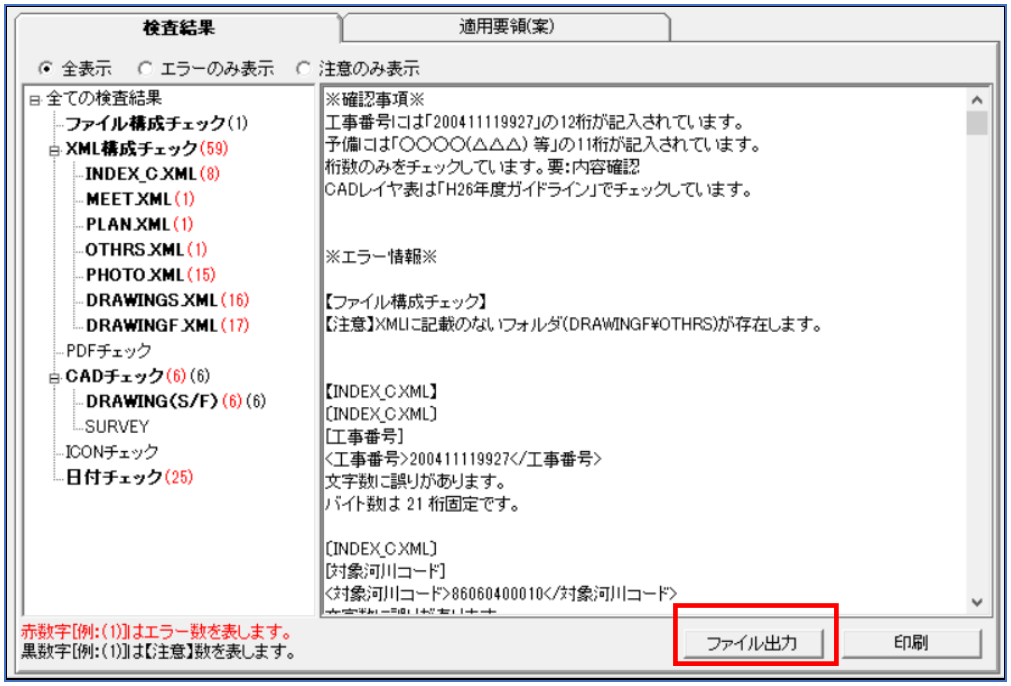

図 4-16

「エラーログ出力」画面が表示されますので、保存場所及びファイル名を入力し［保存］をクリックすると、指定した場所に検査結果ファイルが出力されます。

出力できる形式は、テキスト形式（*.txt）とリッチテキスト形式（*.rtf）です。リッチテキスト形式で出力された場合は、太字や色付き文字がそのまま出力できます。

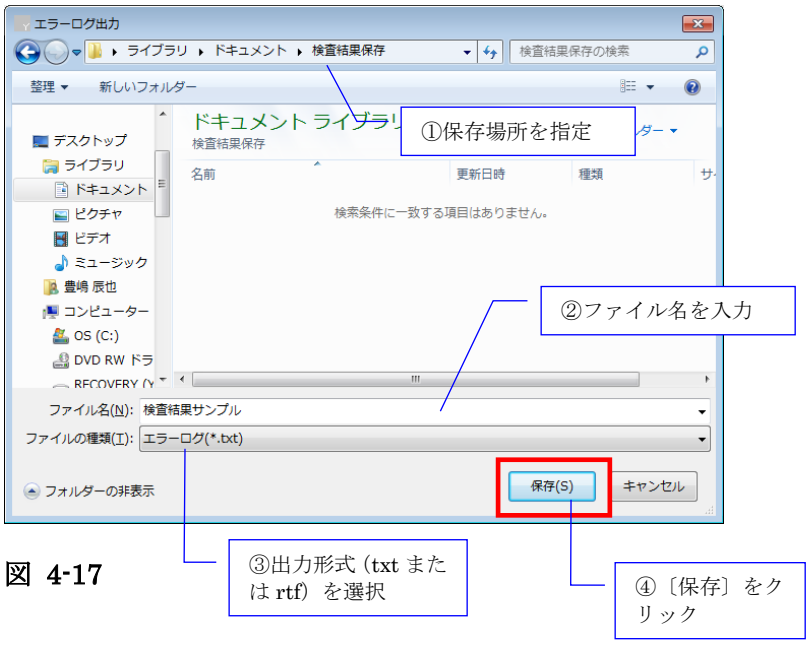

図 4-17

2)検査結果のプレビュー

［印刷］をクリックし、メニューから［印刷プレビュー］をクリックすると、プレビュー画面が表示され、画面で印刷状態を確認することができます。プレビュー画面から印刷することもできます。

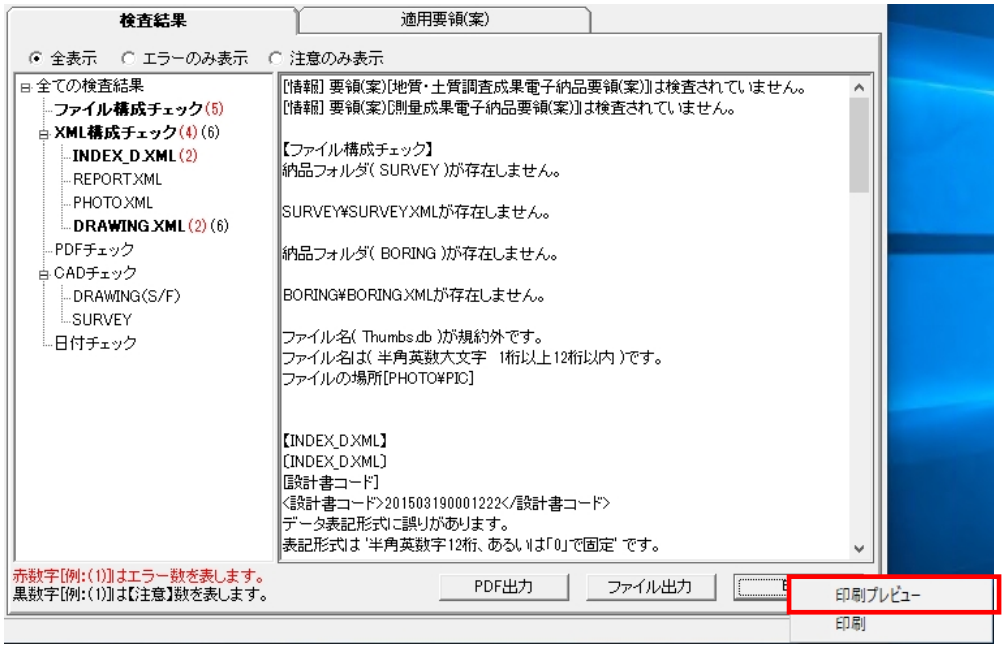

図 4-18

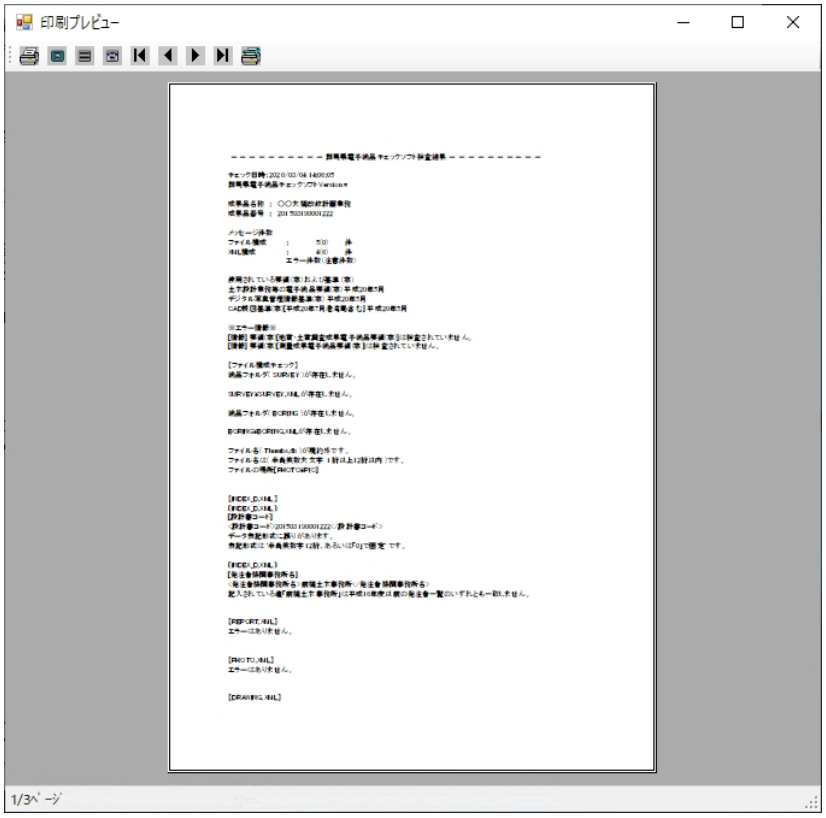

図 4-19

【ボタンの説明】

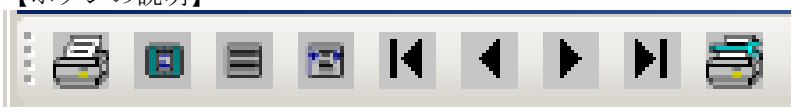

図 4-20

(1) 印刷します――印刷処理を開始します

(2) 全体表示をします――ページ全体が表示されるように画面調整します

(3) １００％表示します――プレビュー画面いっぱいに拡大表示します

(4) 横幅基準にて表示します――ウィンドウの横幅に合わせて画面調整します

(5) 最初のページに移動します――1 枚目を表示します

(6) 1 ページ戻ります――前ページを表示します

(7) 1 ページ進みます――次ページを表示します

(8) 最終ページに移動します――最終ページを表示します

(9) 印刷設定をします――印刷設定画面を表示します

3)検査結果の印刷

検査結果の印刷する場合、［印刷］をクリックし、メニューから［印刷］をクリックすると、プリンタ設定画面が表示され、設定終了後、「印刷」をクリックすると、検査結果が印刷されます。

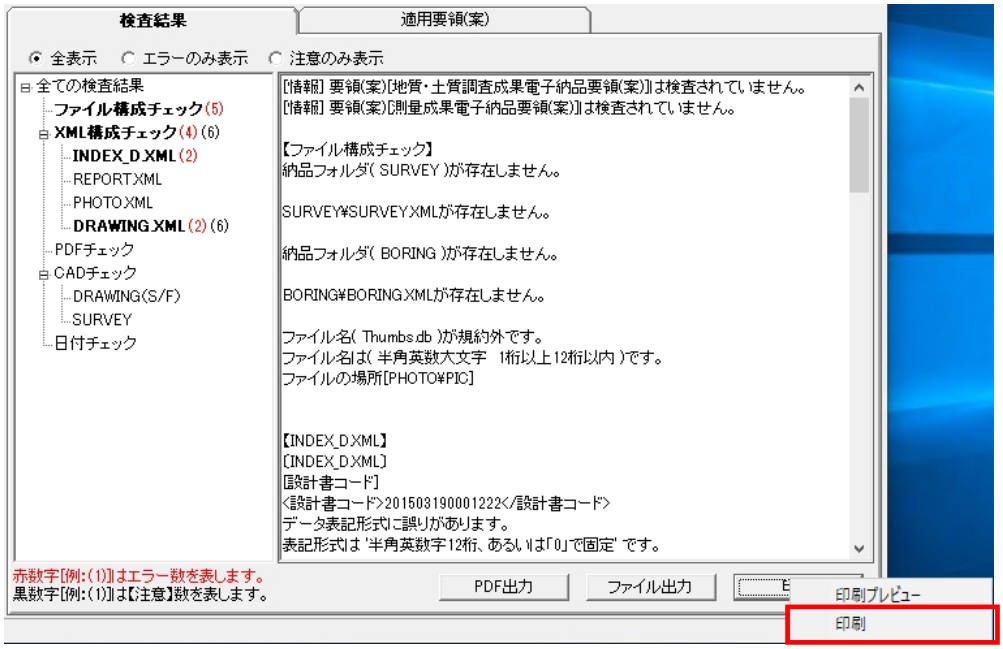

図 4-21

注意

ファイル出力及び印刷は、検査結果分類ツリーで選択されている内容がそのまま出力されます。全てのエラー内容を出力する場合は、必ず［全ての検査結果］を選択してから行って下さい。

また、検索結果タブにある「エラーのみ表示」「注意のみ表示」を選択することで、エラーのみまたは注意のみを出力することができます。エラーと注意の両方を表示する場合は「全表示」を選択して下さい。

Tips

検査結果の詳細内容に表示できる件数について：

検査結果の詳細内容に表示できるエラーの件数は 20000 件までです。

環境設定の「検査を中断するエラー件数」で［制限しない］と設定しても、検査結果の表示やパソコンの処理能力を考慮し、エラー件数が 20000 件になると自動的に検査を中断します。ただし、20000 件までのエラー結果は詳細内容に表示されます。

4.2.2 適用要領（案）のタブ

検査に適用した各要領（案）・基準（案）及び発表年月が表示されます。



図 4-22

4.3 検査済みの成果品データ再表示

検査済みの成果品データを再度読み込み、確認する方法に関して、説明します。

検査済みの成果品データは、電子納品チェックソフトを終了しない限り、再度確認や閲覧することができます。

操作手順

1. 電子納品の種類の［▼］をクリックし、リストから電子納品の種類を選択します。

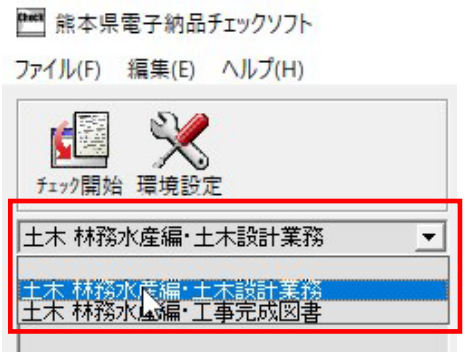

図 4-23

2. 選択された電子納品の種類に成果品のデータがあれば、リスト一覧に表示され、目的の成果品名称を選択すると、成果品データ及び検査結果が表示されます。

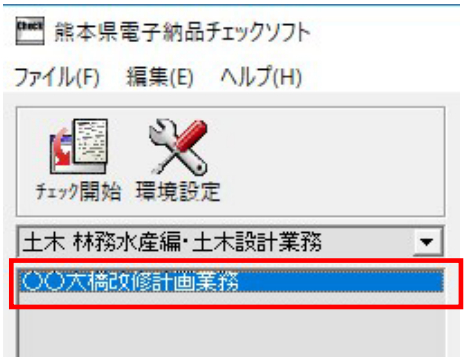

図 4-24

Tips

リストに表示される成果品の名称は、自動でソート（並び替え）されます。

4.4 検査操作ログの表示

電子納品チェックソフトの実行結果の記録ファイルであるログファイルについて、説明します。

検査において、全ての操作過程がログファイルに記述されます。

ログファイルは、全体検査ログと成果品毎の検査ログに分けられます。

- 全体検査ログ――同じ日に検査した全ての電子成果品データを記録したもの
- 成果品毎検査ログ――最後に検査した電子成果品データを記録したもの

ログファイルを表示するには、メニューの［編集］⇒［検査操作ログ］⇒［全体検査ログ］或いは［成果品毎検査ログ］を選択します。

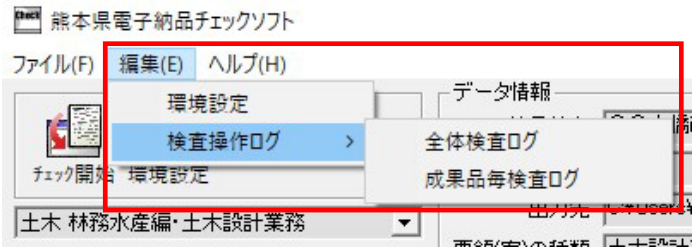

図 4-25

電子納品チェックソフトがインストールされたフォルダの配下にある LOG というフォルダの配下へ日付順に出力されます。

例：C:¥Program Files (x86)¥yamaichi¥CS_CHECK_KMT¥LOG¥CSGV_230216.LOG

同じ日付のログファイルは追加書きで作成されます。

5.環境設定

前章までで、一般的な設定に基づいた検査方法を説明しました。電子納品チェックソフトの環境設定を行うことによって、より効率的に成果品の検査を行うことができます。
環境設定は、電子成果品チェック入力元、出力先の設定、検査を中断するエラー件数、検査オプションなどの設定を行います。

「環境設定」の画面を表示するには、メイン画面メニューの［編集］⇒［環境設定］を選択、または［環境設定］のアイコンをクリックします。

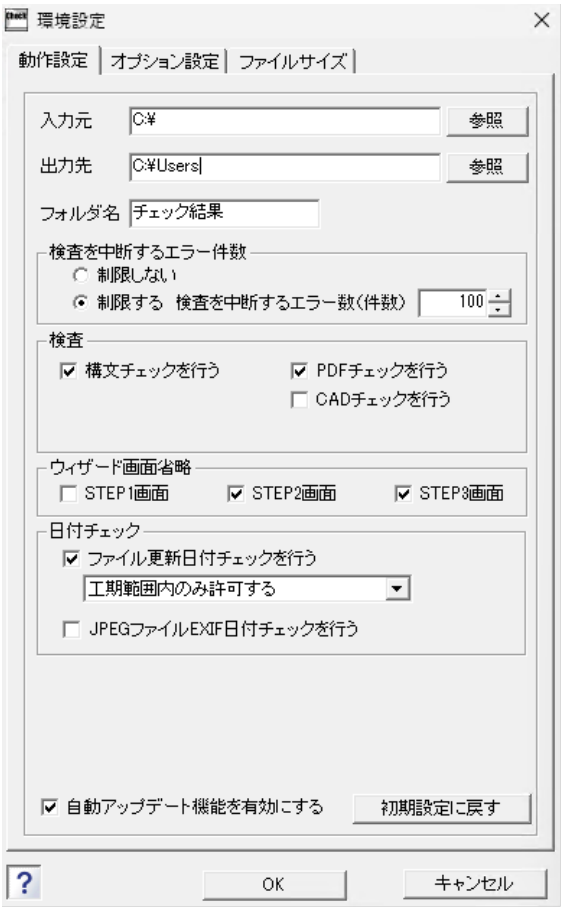

Tips

各設定項目にマウスカーソルを置くと、別ウインドウで解説画面が表示されます。

※解説画面の表示/非表示は、環境設定画面左下の〔 ? 〕ボタンで切替可能です。

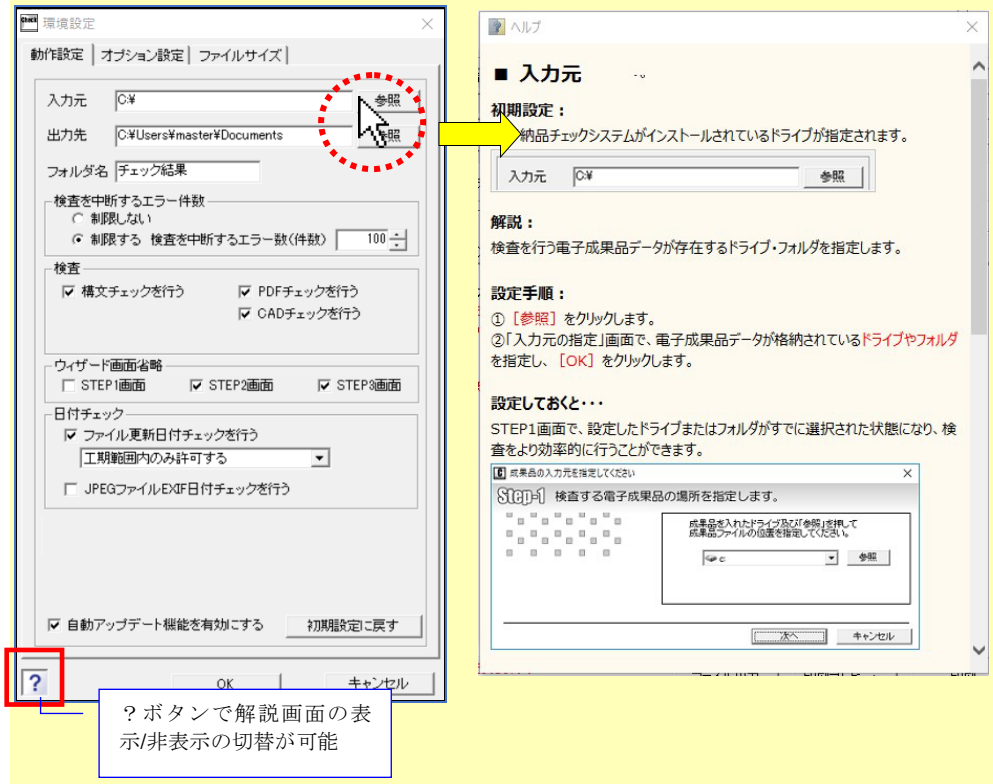

5.1 動作設定

動作設定では、入力元、出力先、フォルダ名、検査を中断するエラー件数、検査、日付チェック、自動アップデート機能を有効にする、初期設定に戻す、などの設定が可能です。

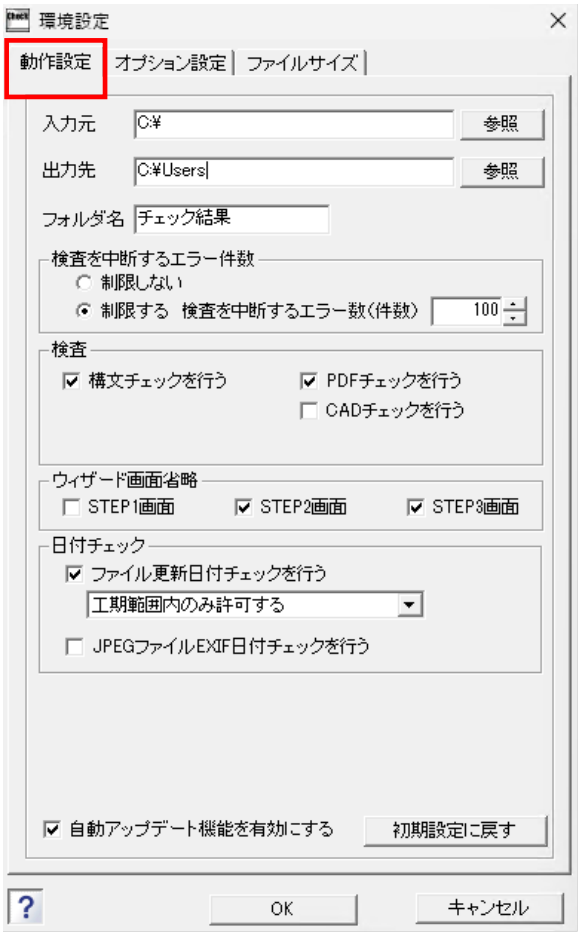

(1) 入力元

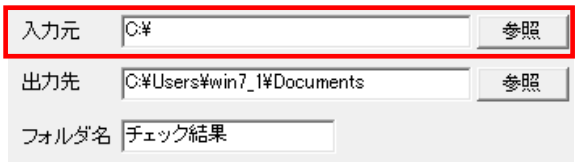

検査を行う電子納品ファイルが存在するドライブ・フォルダを指定します。

✎**デフォルト**　電子納品チェックソフトがインストールされているドライブが指定されます。

設定方法：

［参照］をクリックすると、「入力元の指定」画面が表示されますので、電子成果品データが格納されているドライブ（例：CD ドライブ）やフォルダを指定し、［OK］をクリックすることで、パスが設定されます。

※ 入力元に、直接パスを入力することもできます。

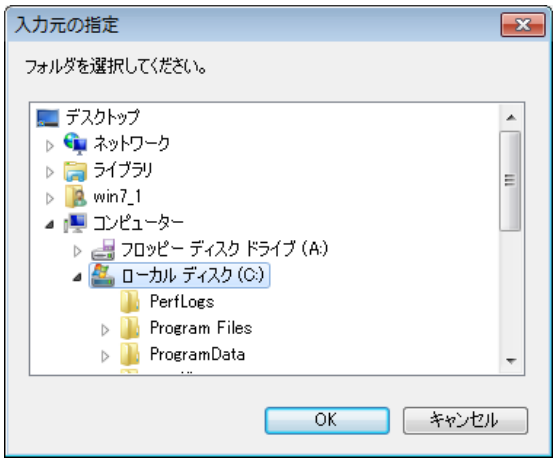

(2) 出力先

検査時に必要なファイルの出力先のドライブ・フォルダを指定します。

✎**デフォルト**　“Documents”が指定されます。

設定方法：

［参照］をクリックすると、「出力先の指定」画面が表示されますので、電子成果品データを一時的にコピーするドライブやフォルダを指定し、［OK］をクリックすることで、パスが設定されます。

※ 出力先に、直接パスを入力することもできます。

(3) フォルダ名

「出力先」に指定されたパス配下に、作成するフォルダの名前を入力します。入力されたフォルダ名でフォルダが作成され、このフォルダの配下に検査時に必要なファイルが格納されます。

✎デフォルト　「チェック結果」フォルダが作成されます。

Tips

環境設定完了後、設定された入力元、出力先がメイン画面に反映されます。

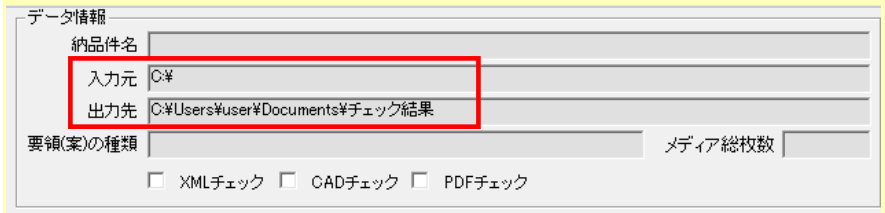

(4) 検査を中断するエラー件数

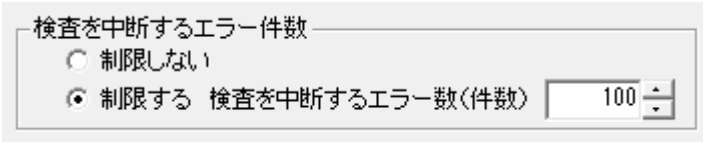

エラーの件数が多い場合、検査を中断することができます。

「制限しない」あるいは「制限する」を選択でき、「制限する」を選択した場合、エラーの件数を 20000 件まで設定することができます。

✎デフォルト　「制限する」で、エラー件数は 100 と設定されます。

(5)検査

検査に関する設定を行います。



■ **構文チェックを行う：**

電子成果品検査を行うかどうかを設定します。

✎デフォルト　ON

■ **PDF チェックを行う：**

設計業務の報告書（REPORT）フォルダに含まれる報告書 PDF 及び営繕成果品に含まれる PDF が電子納品要領（案）の規定どおりに作成されているかどうかをチェックします。

✎**デフォルト**　ON

■ **CAD チェックを行う：**

図面フォルダ（DRAWING、DRAWINGS、DRAWINGF）に格納される CAD ファイル（P21、SFC）が要領（案）の規定通りに作成されているかどうかをチェックします。※営繕成果品の図面は検査対象ではありません。

✎デフォルト　OFF

協議によって決められたレイヤなど含む CAD ファイルのチェックはできません。

(6) ウィザード画面省略

検査時の STEP1～3 画面の表示に関する設定を行います。



■ **STEP1 画面**：

チェックを入れると、検査時に、STEP1 画面を省略できます。

STEP1 画面を省略する場合、あわせて動作設定タブの入力元設定で、常に参照する入力元を指定して下さい。（例：DVD ドライブ）

✎初期設定　OFF

■ **STEP2 画面**：

チェックを入れると、検査時に、STEP2 画面を省略できます。

✎初期設定　ON

■ **STEP3 画面**：

チェックを入れると、検査時に、STEP3 画面を省略できます。

✎初期設定　ON

Tips

STEP1～3 画面省略の活用例：

あらかじめ DVD ドライブ（D ドライブ等）を入力元に設定し、STEP1～STEP3 画面を省略する設定にしておくと、DVD ドライブに成果品媒体をセットし、CS-GV の〔開始〕ボタンを押すだけで、途中のボタン操作無しに検査・閲覧画面作成までの処理を実行できます。

注意

「入力元に成果品が存在しなかった」「検査要領を自動判別できなかった」等の場合、STEP1～STEP3 画面が表示されますので、手動で設定を行って下さい。

(7) 日付チェック

検査に関する設定を行います。

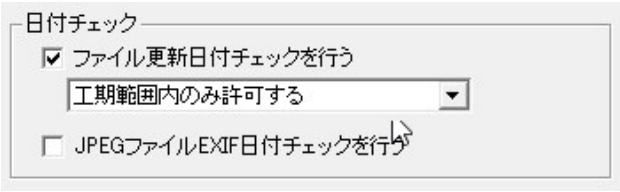

■ **ファイル更新日付チェックを行う：**

実ファイルの更新日時が、INDEX ファイルの工期範囲内かどうかをチェックします。（例：INDEX_C.XML の工期開始日・終了日が「2015-05-01」～「2015-07-31」の場合、各ファイルの更新日時がその日付範囲内かどうかをチェックします。）

ファイルの更新日時が、INDEX ファイルの工期範囲外の場合、エラーを出します。

✎デフォルト　ON（工期範囲内のみ許可する）

Tips

許可する更新日付の範囲は、3 種類から選択できます。

※カッコ内は、上記例の場合、許可する日付範囲です。

①「工期範囲内のみ許可する」　（2015-05-01～2015-07-31 を許可）

②「工期範囲内と工期後を許可する」　（2015-05-01 以降を許可）

③「工期範囲内と工期前を許可する」　（2015-07-31 以前を許可）

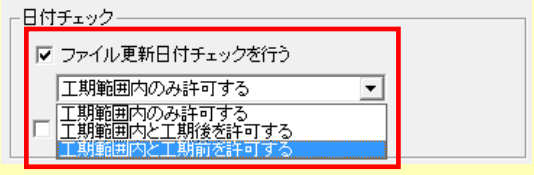

■ **JPEG ファイル EXIF 日付チェックを行う：**

成果品内の JPG ファイルについて、ファイル更新日時と、Exif 情報（JPG ファイル内部で持つ撮影年月日情報）が一致するかをチェックします。一致しない場合、エラーを出します。また、Exif 情報が存在しない場合も、エラーを出します。

✎デフォルト　OFF

(8)「自動アップデート機能を有効にする」

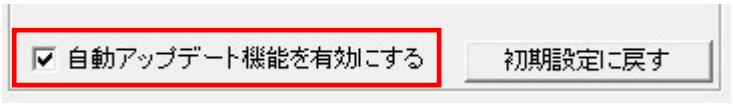

電子納品チェックソフトを起動する度に、自動バージョン照合を行うか否かを設定します。

✎デフォルト　ON

(9) 初期設定に戻す

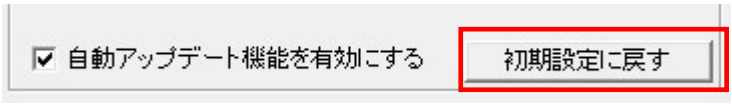

［初期設定に戻す］をクリックすることによって、各設定は初期状態の設定に戻ります。

5.2 オプション設定

オプション設定では、PDF チェックの環境設定を行います。

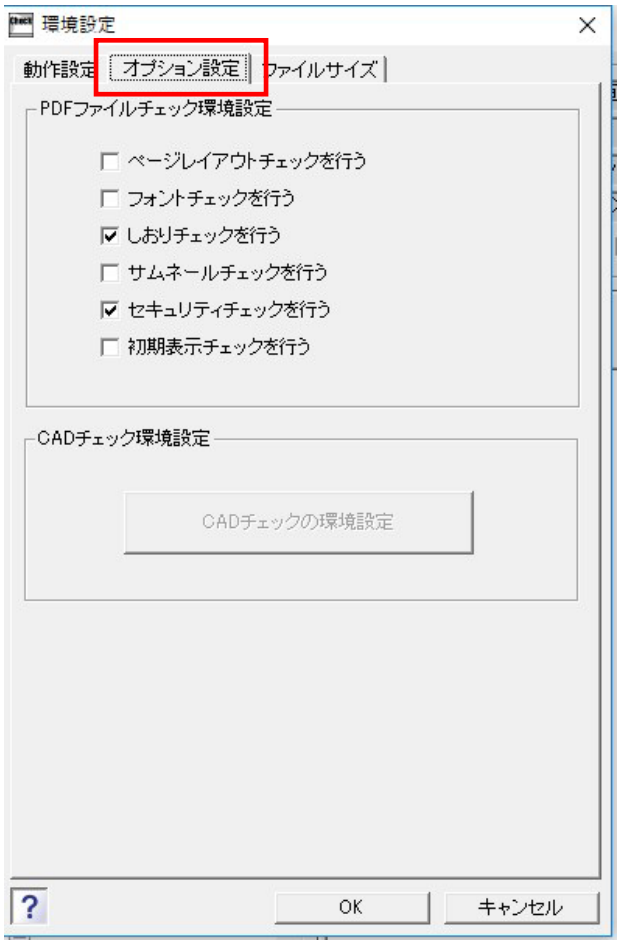

(1)PDF チェックの環境設定

以下各項目をチェックするかどうかを選択します。

● **ページレイアウトチェックを行う**

ページサイズ A4 縦であるかを検査します。

✎**デフォルト　OFF**

● **フォントチェックを行う**

フォントが埋め込まれているかを検査します。

✎**デフォルト　OFF**

● **しおりチェックを行う**

しおりが作成されているかを検査します。

✎**デフォルト　ON**

● **サムネールチェックを行う**

サムネールが作成されているかを検査します。

✎**デフォルト　OFF**

● **セキュリティチェックを行う**

セキュリティされているかを検査します。

✎**デフォルト　ON**

● **初期表示チェックを行う**

1 ページ目、100%で表示されているかを検査します。

✎**デフォルト　OFF**

(2)CAD チェックの環境設定

変更できません。

5.3 ファイルサイズ設定

成果品ファイルに対して、ファイルサイズの検査を行う際のサイズの設定を確認できます。



注意

・写真 JPG(参考図 TIF を含む)サイズを 1MB 以下、図面ファイルを 80MB 以下として検査を行います。
・設定の変更はできません。

6.自動アップデート機能

電子納品チェックソフトは、常に最新バージョンのソフトが使用できるように、ソフト起動時に、インターネットを通じてサーバーへアクセスし、最新バージョンでない場合、アップデートを行います。

本機能を使用するには、常時インターネットを接続している環境が必要です。

6.1 バージョン照合・自動アップデート

(1)最新バージョンを使用している場合

チェックソフトを起動すると、更新中ダイアログが表示され、バージョンが最新の場合、直ちにチェックソフトのメイン画面が表示されます。

(2)古いバージョンを使用している場合：

チェックソフトを起動すると、更新中ダイアログが表示され、バージョンが古い場合、下図のようなファイルダウンロード画面が表示され、アップデートが開始されます。アップデートが完了すると、チェックソフトのメイン画面が表示されます。

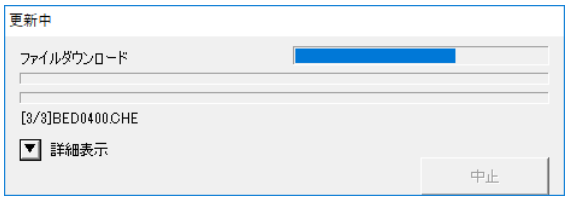

図 6-1

6.2 インターネットに接続していない環境での起動

インターネットに接続していない環境では、チェックソフトを起動すると、下図が表示されます。［OK］をクリックすると、チェックソフトが起動します。

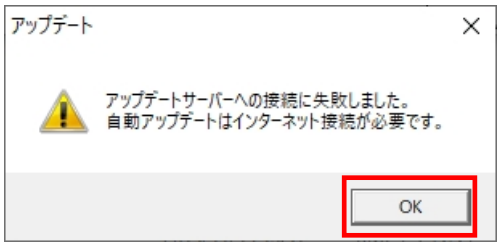

図 6-2

熊本県電子納品チェックソフト

User's Manual

バージョン 2026

熊本県

＊無断で複写、複製することを禁じます。